

食品表示法・景品表示法の最新動向

(財) 日本産業協会委託事業

NACSでは、制度の説明や試験に役立つ講演会などを通して消費生活アドバイザーを目指す方を支援する事業を行っています。今回は、不当表示を許さずより分かりやすい食品表示をめざして成立した食品表示法や改正された景品表示法について、最新の動向を知る講座を開催します。どなたでも参加できますので奮ってご参加ください。

2014.10.25 (土) 13:30～15:30 (開場 13:00)

会場

アイビー
IPシティホテル 2階dubhe I (福岡市博多区中洲5-2-18) ※裏面地図参照

参加

無料 (定員60名・先着順)

内容

13:30 消費生活アドバイザー制度説明

13:50 講演「食品表示法・景品表示法の最新動向」

現行法律のJAS法・食品衛生法・健康増進法が一元化され、執行体制や罰則が強化、整合性のとれた基準制定が期待されます。原産地表示や中食外食のアレルギー表示など課題は複数残っており現在検討が行われています。改正景品表示法では監視指導體制の強化が図られ、課徴金制度の導入も検討されます。

講師

森田 満樹 (もりた まき) 氏

消費生活コンサルタント (NACS東日本支部会員)
東京海洋大学非常勤講師、九州大学農学部食糧科学工学科卒業、食品会社研究所、民間研究機関勤務等を経て、現在、一般社団法人FOODcommunication COMPASSを設立し事務局を運営。JAS調査会部会委員、消費者庁食品表示一元化委員の経験を活かし、食品安全・表示について講演や執筆活動を行っている。



申込

事業委員長 堂端 / 研修委員長 川添

E-mail q-kenshuu@nacs-kyushu.com

主催

(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 九州支部

☆NACS：経済産業省の許可を受け 1988 年に発足。消費生活アドバイザー・コンサルタントによって構成された消費者団体。消費者啓発事業、セミナー開催、情報誌刊行、行政・企業・消費者団体との交流等を行っている。2011年に公益社団法人認定。

☆ASCA事業：日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会が日本産業協会からの委託を受け、合格者の体験談や試験に役立つ講演会などを通し、消費生活アドバイザーを目指す方を支援する事業。

アイビー
IPシティホテル

福岡市博多区中洲5-2-18



【アクセス】

- ① 地下鉄福岡空港線にて地下鉄利用「中洲川端駅（2番出口）」から徒歩1分
- ② 西鉄バス「中洲」から徒歩1分
- ③ 西鉄バス「東中洲」から徒歩1分

公団社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

nacs 九州支部

お申込み

2014.10.25 消費生活アドバイザー制度普及事業・公開講座

「食品表示法・景品表示法の最新動向」

ご所属	お名前	連絡先